

ヨーロッパの自治体における最新政策について

イギリスでは、2010年5月に政権が交代し、政策が大きな転換期を迎えた。ロンドン事務所ではイギリスをはじめとする北部ヨーロッパの最新の地方自治施策について、日頃より調査・情報収集を行い、ホームページ等を通じて情報発信しているところである。

ここでは、日本の自治体も重要課題として取り組む環境政策および観光政策と、「大阪都」構想等の対比で注目を集めるグレーター・ロンドン・オーソリティーとロンドン区との権限関係についてレポートする。

1

欧州における地方自治体の気候変動対策と国際的ネットワークの活用について

前ロンドン事務所所長補佐 宮本 陽子（広島市派遣）

はじめに

気候変動枠組条約・京都議定書の約束期間が2008年に始まり、温室効果ガスの削減に向けた取組はより一層注目を集めている。

京都議定書において、EUは温室効果ガスを基準年比で8%削減する義務があり、またオランダはEU内での配分により、6%の削減目標を課されている。これに対し、EUは2009年推定値で12.9%減とすでに目標値を超え、オランダも2009年推定値で5.1%減と目標値に近づいている。EUはさらに取組を強化するため、2020年までに1990年比20%削減するという独自目標を掲げ、各国、各都市が最大限の努力を尽くしている。

このレポートで取り上げたオランダ・ロッテルダム市では、気候変動がもたらす課題を脅威ではなく経済成長の機会ととらえ取り組むことで、都市としての魅力を高めることに成功している。

そのポジティブな政策と、デルタ都市に位置するという地理的条件に適応するための取組は、日本の自治体にとって大いに参考になると考えられる。また、気候変動は地球上のすべての都市が直面している問題であることから、同様の課題を抱える都市から新たなアイデアを得るため、国境を越えた国際的なネットワークを構成し、積極的に情報交換を行う例が増えている。ここでは、ロッテルダム市を始めヨーロッパの先進都市が活用しているネットワークを紹介する。

ロッテルダム市における気候変動政策に係る推進体制

ロッテルダム市の概要

ロッテルダム市はヨーロッパ有数の港湾都市であり、人口は首都アムステルダムに次いでオランダ第2位の約60万人である。市内には市庁舎など戦火を免れた歴史的な建物から、斬新なデザイン

の近代的な建物まで様々な建築物が並び、「建築の町」として知られている。また市内では、地下鉄、トラム、バス、市内中心部を流れるライン川分流であるマース川の水上タクシーなど、公共交通が非常に良く整備され、持続可能な街づくりが進められている。

ロッテルダム市は、海拔高度の低いデルタ地域に位置するという地理的特性により、長期的には、海面上昇や降水量および河川流量の増加による洪水の頻発といった問題に直面することが予想されている。特に海面上昇は深刻な問題であり、オランダ王立気象研究所等の研究結果によると、2100年までに海面水位が0.85~1.20m上昇することが予測されている。これらの発生および影響を最小限に抑えることを目的とした取組が、全市を挙げて進められている。

推進体制

ロッテルダム市役所では、持続可能性・気候変動対策室（Rotterdam office for Sustainability and Climate Change、以下気候変動室）が気候変動対策を推進しており、水管理、港湾からのCO₂削減プログラム等を担当する職員23名が勤務している。気候変動室が作成した計画は、経済開発、廃棄物対策、教育、公営住宅管理、都市計画等を担当する部署の協力を得て実行されることとなるため、部署間での調整が不可欠である。このことから、気候変動室では、コーディネーター役ができるジェネラリストが必要な人材として挙げられている。

また予算は、市議会の任期に合わせて設定された4年間の目標・計画に基づいて計上され、2009年~2012年の総予算は3,000万ユーロ（約33億円）となっており、うち2,000万ユーロ（約22億円）がプロジェクト資金である。その他、欧州連合（European Union）等からファンドを得て実施されているプロジェクトや、オランダ政府等と共同で実施される事業もある。

ロッテルダム市の気候変動対策においては、ロッテルダム気候イニシアチブ（Rotterdam Climate Initiative、以下RCI）が重要な役割を果たしている。RCIは、2007年に設立され、CO₂排

出量削減という共通目標を掲げた気候変動に特化したパートナーシップであり、ロッテルダム市、ロッテルダム港（The Port of Rotterdam、民間機関）、デルタリンクス（Deltalinqs、ロッテルダムの企業から構成される団体）、ラインモンド環境保護局（Environmental Protection Agency Rijnmond）の4つのパートナーから構成される。このイニシアチブは、EU域内で最も厳しい目標を掲げながら、気候変動への取組と経済成長を同時に達成することを目指すため、世界でも他に例を見ない手法を用いている。

ロッテルダム市単独ではなくパートナーシップで活動することの利点について、気候変動室では、「ロッテルダム市の立場からは、民間機関とのコミュニケーションが容易になり、計画実施や改善要求が必要な場面において、円滑な対応が可能になっている」ことだと述べている。

気候変動対策における目標

1990年に2,400万トンであったロッテルダム市のCO₂排出量は、2005年には2,900万トンと大幅な増加傾向にあり、対策を実施しなかった場合には、ロッテルダム地域の経済成長予想に基づき算出すると、2025年に4,600万トンにも達すると予想されていた。これを受け、ロッテルダム市が掲げた目標は、次のとおりである。

- ・CO₂排出量を2025年までに1990年比で50%削減。
- ・2025年までに100%の気候耐性を実現。
- ・上記2点と並行して、ロッテルダム経済を強化。

削減数値目標の達成に向けた取組

CO₂排出量削減に向けたアクションプログラム（Mitigation action programme）

ロッテルダム市は、気候変動の緩和を目指し、CO₂排出量を2025年までに1990年比で50%削減するため、必要な行動についてまとめている。

50%削減の内訳は次のとおり。

- ・目標削減量の約85%：エネルギー効率化、持続可能なエネルギー（主にバイオマスエネルギー

および風力エネルギー)、CO₂の回収・再利用・貯留技術の導入により、港湾部門、工業部門およびエネルギー供給部門において達成。

- ・目標削減量の約15%を、建物の省エネルギー化、廃棄物焼却により発生する廃熱を利用した暖房供給、交通・輸送のクリーン化を実施することにより、ロッテルダム市の責任で達成。

参加組織は、ロッテルダム市の各部署だけでなく、企業、投資家、輸送機関、住宅協会、市民、その他全ての関係者からの支援を想定しており、気候変動の役割は、プロジェクトの進行サポート役として、地域社会を構成する全ての団体および個人に働きかけ、それぞれのグリーン化計画や実施プロセスの補助を行うことである。

また、アクションプログラムは8つのテーマを基盤とし、テーマ毎に気候変動に異なる角度から取り組むことを目指している。ここでは、3つの例を紹介する。

1 地域と空間への取り組みプロセス

建物のライフサイクルの全局面において、CO₂排出量の削減を最優先事項に掲げる。

例 ロッテルダム中央駅周辺再開発

持続可能な原材料の活用、エネルギー消費量の削減、熱および冷熱の貯蔵、廃棄物の集団収集・運搬など、様々な点で持続可能性を優先事項に掲げている。この他、中央駅屋上へのソーラーパネルの設置が計画されている。

2 エネルギーインフラの最適化

建物や事業活動で発生したエネルギーおよび熱を再利用することにより、都市部における持続可能性の向上に貢献する。

例 ブライドルブ (Blijdorp) 動物園

CO₂ニュートラルを目指し、ウッドチップを燃料とした暖房、動物舎に雨水回収再生装置、3,400ものソーラーパネル、新設の建物は持続可能な原材料を用いて建設するなど、徹底して再生可能エネルギーを導入している。この他、風力タービンを用いた発電が計画されている。

3 持続可能な事業運営

CO₂排出量の削減、コスト削減、省エネに注

力し、ロッテルダム市のグリーン化を実現する。また、持続可能な事業運営を、ロッテルダム市の自治体運営における基本理念とする。

例 グリーン・ビルディング・プログラム

日本のESCO事業に相当する。ロッテルダム市が所有する施設を対象に、断熱性の向上、効率の高い冷房設備や新しい暖房設備の導入など省エネ措置を講じる。市は関連企業と、一定の省エネ基準の確保を条件に盛り込んだ契約を結ぶ。企業側は、合意した省エネ基準を達成する必要がある他、それに関連した投資も要求される。企業側は省エネ措置のために資金を投入し、エネルギー費用の削減を通じて投資コストを回収するため、ロッテルダム市にとっては、追加投資費用が生じない。まず、エネルギーと水を大量に消費するプールで実施する。

100%の気候耐性実現を目指したプログラム

ロッテルダム気候耐性プログラム (Rotterdam Climate proof)

水管理と気候変動に起因する影響への適応に関するアプローチをまとめたもので、2025年までに「100%の気候耐性」を備えた都市となることを目指して、2008年に策定された。3つの柱、5つのテーマ、7つのプロジェクトから構成されており、気候変動がもたらす課題を、脅威ではなくチャンスとして取り組むという、非常にポジティブな姿勢が貫かれている点が特徴である。

ここでは、すでに調査または実施段階に入った特徴的なプロジェクトを紹介する。

1 生活の質向上に寄与する洪水対策

排水施設の処理能力を超える豪雨に見舞われた際、洪水の影響を緩和することを目的に、雨水流出の遅延化策を強化しており、可能な場合には都市環境の一部として、生活の質向上に貢献するよう工夫されている。排水設備の能力を拡大するために、次のようなプロジェクトを推進している。

●貯水施設の増設：ミュージアムパークに新設された駐車場の地下に、貯水施設を設置。また、市内中心部に位置する貯水池は、周囲に彫刻や

ベンチが整備され、通常時は市民が集う公園として利用されている。

- ◎ウォータープラザの新設：豪雨時には雨水を貯水し、周囲の道路の冠水を防ぎ、雨の降らない時には、子供用の遊び場として利用される。
- ◎屋上緑化への助成：屋上緑化は排水層、土壌、植物で構成されており、水を吸収し一時的に貯留する機能を持ったスポンジ状の貯留槽が備わっている。これにより屋根の断熱性を向上するとともに、一時的に雨水を貯蓄する効果があり、都市気候の緩和、省エネ、CO₂排出量を抑制する効果が見込まれるだけでなく、豪雨時に一時的な貯水池としての役割も果たす。2010年は5万m²相当の建物への導入を目指し、設置する市民に対し助成金を支給した。また、自治体所有の建物を対象とした屋上庭園の設置を継続している。

2 水上パビリオン

水上建造物は、変動する水位の変化に影響を受けない構造であることから気候変動に対応可能で、気候耐性および持続可能性を兼ね備えている上、都市部における土地不足の解決策としても期待されている。

2010年5月に、水上建造物のパイロットプロジェクトである最初の水上パビリオンが完成し、海上に浮いた3つの半球型ドームという斬新な形から、ロッテルダム中心部におけるランドマーク的存在となっている。このパビリオンは、今後5年間は、展示場・レセプション会場として利用される予定である。最終的には、生活、労働、余暇を水上で行うことが可能な建造物を建設することを



水上パビリオン

目指している。

3 上海万博への出展

2010年5月1日に上海で「より良い都市・より良い生活」をテーマに掲げる世界万博が開幕された。ロッテルダムは、水管理と気候変動対策に関する取組を国際社会に示すチャンスと考え、「水の都・ロッテルダム館 (Rotterdam Water City Pavilion)」を出展した。会場では、水上パビリオンに関する展示、水管理と洪水対策に関する取組や、気候変動による影響を生活環境の改善や経済発展のチャンスにつなげる手法について紹介し、都市としての魅力のアピールに成功した。

国際的ネットワークの活用

ロッテルダム市は複数の国際的ネットワークに加盟し、世界の都市とのネットワーキングを活発に行っている。ネットワーク加盟の主目的は、同種の問題を抱える都市と情報交換し、知識を得る場として活用することにある。

ここではヨーロッパにおける活動が特に顕著であるC40およびICLEIを取り上げる。

C40 (大都市気候変動先導グループ)

C40はケン・リビングストン前ロンドン市長の提唱により2005年に創設された、気候変動問題に取り組む世界の大都市から構成される都市ネットワークである。現在の会長都市はニューヨーク市、事務局はロンドン市が担当している。組織運営は、会員都市の首長により構成される運営委員会や専門家からの助言を受けながら、会長の主導によって行われている。

40の会員都市（すでに優良な取組を行っているまたは積極的に温室効果ガスの削減に取り組む意向がある人口概ね300万人以上の都市）および19の提携都市 (Affiliate City) から構成され、日本からは、会員都市として東京都、提携都市として横浜市が加盟している。

構成都市は、世界の都市と先進事例を交換し、様々な情報を入手できること、また、ワークショップや首長会議に参加し他都市とのネットワークを構築できることを、C40に加盟する最大のメリットと考えている。また、C40が開催するワーク

シヨップや首長会議は、気候変動に関する世界情勢について情報を得ることができることから高い評価を受けており、ロッテルダム市を始め多くの会員都市が、C40を最も重要な気候変動に関する国際的ネットワークと認識している。

<ロッテルダム市の活動>

人口約60万人のロッテルダム市は提携都市としてC40に参加している。デルタ都市の気候変動に対するアプローチという点で中心的な役割を果たしており、ニューヨーク、上海、ジャカルタ、香港、ロンドン、ニューオリンズなどの都市と緊密に協力している他、「デルタ都市の連携 (Connecting Delta Cities)」の設立を始め、非常に活発な活動を行っている。

ICLEI (持続可能性をめざす自治体協議会)

ICLEI は1990年に設立された、持続可能な開発を公約した自治体および自治体協会で構成された国際的な連合組織である。世界各地域に15の地域事務局・事務所を設置し、世界70カ国に約1200の会員都市を有する、4億人の市民を代表する都市ネットワークとして、地域事情に合わせた活動を行っている。本部はドイツ・ボン市に所在する。

ICLEIに加盟するメリットとして、他都市と同じ目標に向かって取り組むことによるモチベーションの向上、先進都市との情報交換、ICLEIネットワークを利用した国際レベルでのアドボカシー活動、プロジェクトベースでの他都市との協力などが挙げられている。

<ヨーロッパにおける活動>

ヨーロッパ事務局は、ドイツ・フライブルク市がホスト都市を務めている。フライブルク市では市長が理事会のメンバーを務めている他、ヨーロッパ事務局の賃料の負担、「地域再生可能エネルギー・フライブルク2010 (Local Renewable Conference Freiburg 2010)」等国際会議の共催など、ヨーロッパ事務局と非常に親密な関係にある。フライブルク市は世界的に有名な環境都市であり、ICLEIのホスト都市を務めることにより、環境都市としての都市イメージをさらに向上するねらいがある。

事務局にはプロパー職員の他に、インターンシ

ップで職業経験を積む若いスタッフも数多く在籍しており、全体では常時45~50名が勤務している。また、国籍や言語のバランスが重視され、環境、持続可能性、地理学、都市計画など幅広いバックグラウンドを持つ職員が採用されている。

近年注力している分野は、水管理、廃棄物管理、交通、気候変動、エネルギー関連だけでなく、都市の持続可能性管理、環境ガバナンス、ガバナンスへの住民参加にまで拡大しており、40から50のプロジェクトが常に稼働している。

活動資金は、EU等からのプロジェクト助成を活用しており、会費収入は全収入の10% (約250万ユーロ、約2億7500万円) に過ぎない。また、都市との共催イベントも多く、共催者が経費を負担している場合も多い。なお、持続可能性を専門的に扱う機関として、ICLEIヨーロッパ事務局はEUの良いパートナーとなっているが、EU助成金については、申請書類が多く事務的には負担が大きいとのことである。

<他の国際機関との連携>

ICLEIは、国連から気候変動枠組条約締結国会議 (COP) におけるオフィシャル・オブザーバーのステータスを得ている。1992年の京都會議 (COP3) では、国際レベルにおける自治体の存在感が薄く、都市が意見を発信する機会は皆無であった。しかし、2009年にコペンハーゲン市で開催されたCOP15では、ICLEIが会場内で唯一の自治体のための拠点「自治体ラウンジ (The Local Government Climate Lounge)」を設置し、ここを拠点に政府代表者等との意見交換、自治体による政府代表団への働きかけなどを行い、気候変動対策における地方自治体の存在感をアピールした。

その他国境を越えたメカニズム作りに貢献することを目的に、都市自治体連合 (United Cities and Local Governments、UCLG) および国連環境計画 (United Nations Environment Programme、UNEP) と親密な関係にある。

おわりに

気候変動対策は、建物やエネルギー施設への投

資など巨額の資金が必要であるため、意識啓発などソフト面での取組に終始する自治体も多い。また、気候変動対策は経済成長の阻害要因という印象もあり、全ての個人および組織から協力を得ることには困難を伴うのが現状である。

このレポートで紹介したロッテルダム市では、気候変動がもたらす影響への適応やCO₂削減と、経済成長および住民の生活環境向上を両立させることで、全市挙げての取組に対する理解を得ること、および都市としての魅力を高めることを目指しており、成果を挙げている。

調査を通して感じたことは、同市が国内に留ま

らず、世界のより近い特性を持った都市と積極的に連携し、政策に関する情報収集を行っていることが、成功の一因だということである。このことから、国際的ネットワークの活動が今後益々注目を増し、より多くの都市が国境を越えた都市間交流を行うことを期待している。

同市では、ロッテルダム気候耐性プログラム等に基づき、気候変動の影響に適応するためのプロジェクトが、今も数多く準備段階にある。これらの計画がすべて実施された時に再訪し、同市が目指す環境都市としての姿を、この目で確かめたいと思う。

2

英国におけるパートナーシップによる観光振興施策について

前ロンドン事務所所長補佐 小川 佳央（群馬県派遣）

2010年5月の政権交代に伴い、地方自治体における観光振興のあり方も根本的に見直されることとなった。特にイングランドにおいては地域企業パートナーシップ（Local Enterprise Partnership）をイングランド各地に新設し、地域に密着した経済振興を行うこととなる。地域企業パートナーシップは、現政権の方針により地域開発公社（Regional Development Agency）が2012年までに廃止されることを受け、その受け皿として地域の経済振興を目的に新設されるもので、管内の経済団体や慈善団体が主な運営主体となる。地域企業パートナーシップの主な役割としては①地域内の大規模なインフラ整備プロジェ

クトの優先順位を決める、②地域成長ファンド（Regional Growth Fund 2011年度より設置予定）の調整、③高度成長事業の支援、④地域内の住宅計画管理、⑤地域内の失業対策、⑥民間部門からの資金調達などがある。

しかしながら、現在は、この地域企業パートナーシップの具体的な組織や財源が示されてはおらず、各地域においてどのような地域企業パートナーシップが形成されるのかは未確定である。

一般に、英国の地方自治体は地域振興政策の一環として観光振興政策を重視している。しかし、地方自治体における観光振興に係る組織形態には大きな差異があり、地方自治体の組織として観光

振興部門を設けている自治体もあれば、観光振興部門を完全に民間部門へ切り離している自治体や、人件費は自治体が負担し、観光振興プロジェクトの経費は民間部門で賄う地域もある。

以下、地方自治体と地域内の観光団体との連携状況について事例を紹介する。



O2アリーナ



グリニッジ市概観

グリニッジ市 (Greenwich Council) 大都市近郊自治体の観光振興政策

1. 概要

グリニッジ市はテムズ川南側に位置し、人口は約24万人である。英国海軍関係の長い歴史がある一方で、O2（オーター）アリーナ（大型イベント施設）を有し、2012年に開催されるオリンピックの開催地になるなど、現在でも英国内有数の集客力のある地域である。

2006年にはグリニッジ市に年間約900万人の観光客が訪れ、観光客は年間延べ60万日滞在していた。観光による経済効果は年間5億3,200万ポンドに上り、約8,400名の雇用を創出している（スカバーラ観光経済活動調査（2006 Scarborough Tourism Economic Activity Monitor (STEAM) 調査結果より））。

2007年にO2アリーナが開設されたことに伴い、観光客数は大幅に増加した。2008年だけで1,400万人がこの施設を訪れている。また、海軍歴史博物館や天文台などの歴史的な遺産が多いこの地域では、O2アリーナの開設前までは観光客の年齢層が高かったが、この施設の開設により、訪問者の年齢層が大幅に若返った。

なお、グリニッジ市は2012年に王立指定自治体 (Royal Borough) になる予定であり、これにより地域住民の意識高揚効果があると同時に、観光客（特に北アメリカ諸国からの観光客）の増加が見込まれると期待されている。

2. 観光関係団体との連携

○グリニッジ連携協議会 (Greenwich Partnership)

グリニッジ連携協議会は、地元企業、ボランティア団体および地方自治体関係者の協議機関で、上記基本計画の実行機関として、グリニッジ市の経済問題、社会問題や環境問題を協議し、年間4回ほど会議を開催している。観光関連では、オリンピック開催による同区への訪問者数の増加に対応するため、ホテルの収容客室数を現在の500客室から2,000客室に増加させる案などが協議されている。

○グリニッジ海事世界遺産運営協議会 (Maritime

Greenwich World Heritage Site Steering Group)

これは、地元企業、ボランティア団体および公共部門が連携して世界遺産地域を活性化させるために設立された組織である。この組織はグリニッジ市の主導により設立され、同区はこの組織の運営について2004年に優良地方自治体賞 (Beacon Council Award) を受賞した。

この組織は世界遺産地域推進計画 (Heritage Site Management Plan) の協議機関として位置づけられている。

この組織の下部組織にマーケティング部門があり同計画の実行・検証を行っている。

<グリニッジ海事世界遺産運営協議会構成メンバー>

- ・海事博物館 (the National Maritime Museum)
- ・O2アリーナ
- ・the Foundation for the Old Royal Naval College (旧王立大学基金)
- ・Greenwich Hospital Estates (グリニッジ地域の病院開発社)
- ・Docklands Light Railway (DLR鉄道管理会社)
- ・Thames Clippers (テムズ川周辺開発公社)
- ・Greenwich Market (グリニッジ市場)
- ・English Heritage (イングランド歴史遺産管理基金)

3. 今後の目標・課題

グリニッジ市における現在の観光客のターゲットは若者であり、特にO2アリーナを活用した各種イベントによる観光振興を重視している。世界遺産地域は、学術的な要素が多いため、若者を牽引する観光対象の主力とはならないと考えられている。最近、グリニッジ市へ訪れた観光客を対象に聞き取り調査を行ったところ、グリニッジに訪問した主な理由は、O2アリーナで開催される各種イベントへの参加であり、世界遺産への訪問が目的と回答した者の数は少なく、観光目的理由リストの第14位に過ぎなかった。

オリンピック開催時には大幅な観光客の増加を見込んでいるが、開催後の観光客数は減少すると想定されている。予算削減が叫ばれる中、現在開発が進められているオリンピック関連建造物の管理をオリンピック終了後にどのように行うのが大きな課題である。



市内風景



旧市庁舎（観光案内所が内部にある）



チェスター大聖堂

チェシャーウェスト・チェスター市 (Cheshire West and Chester) 歴史遺産を考慮した観光振興政策

1. 概要

チェシャーウェスト・チェスター市は人口約32万8千人で、イングランドとウェールズの境に位置する都市であり、住民の生活レベルが比較的裕福な地域である。ローマ時代より戦略の要地として栄え、ローマ時代の城壁跡をはじめローマ時代の遺跡が数多く存在し、国内有数のチェスター大聖堂（Chester Cathedral）を有する歴史の古い都市である。また、英国史上の各王朝でも戦略上重要な拠点とされていたため、各時代の建築様式が混在する歴史的価値の高い都市である。

観光による経済効果は2009年において17億8千万ポンドで、雇用創出効果は27,041人（当該地域の総被雇用者数の15%）と算出されている。

ホテル客室数は過去18カ月で966室増加し、ホテルの稼働率は2009年度で69%であった。2009年度で管内ホテルの平均宿泊日数は2.54日で、中級クラスのホテルの利用が32%、高級クラスのホテルの利用が23%、安宿の利用が17%であった。

観光10カ年計画（2020：Time to Meet the Challenge）によると、2020年までに、観光客による地元での消費額を17億8千万ポンドから30億ポンドに増加させ、雇用創出を3万7千人まで増加させる計画である。

2. チェシャーウェスト・チェスター市

①市の観光政策

チェシャーウェスト・チェスター市は観光振興PRやマーケティングの実施主体ではないが、地域開発計画の一環として観光振興を進めている。

同市では市の地域開発基本計画において観光を重点項目として掲げ、地域開発の枠組みの中で観光に係る計画策定を行っている。同市では観光案内所の運営などを以前行っていたが、現在は観光案内所の運営、地域観光振興の広報やマーケティングも含めてチェスター・チェシャー観光局（Visit Chester&Cheshire：後述）が実施主体となっている。

同市では観光振興の一環として駐車場整備計画「Park and Ride」を展開している。市内の主要観光地である城壁内は細い道が多く、また地盤が砂岩でできているため大型駐車場の建設が難しい。そのため、城壁外の土地に複数の広大な駐車場を確保し（駐車料金無料）、その各駐車場と中心市街地間に有料バス（往復1.70ポンド）を運行させている。地元住民向けには時間帯に応じて当該バス料金の割引サービスを提供している。なお、同市は、チェスター駅と中心市街地内の観光スポットなどの主要地を結ぶ無料バスも運行している。

②課題

観光客数の増加により、特に城壁内の地域が週末になると混雑するため、地元住民からは多くの苦情が寄せられている。ホテル業界からはホテルの増設についてはチェスター地域の品格を下げることになる、反対の声も上がっている。このような住民や観光業界からの苦情処理と地域開発計画のバランスが同市での課題となっている。

また、地域連携の要となる地域企業パートナーシップ（Local Enterprise Partnership）の設立については、ある程度その方向性が固まりつつあり、地域企業パートナーシップの一部の組織としてマーケティング部門を設ける予定である。マーケティング部門においては、チェシャーおよびワ

ーリントン (Warrington) 地域内の地方自治体と民間部門が連携してマーケティングを行う予定である。

3. チェスター・チェシャー観光局 (Visit Chester&Cheshire)

①概要

2004年に設立された半官半民の団体で、チェシャーおよびワーリントン地域の観光振興に係る業務を行っている。主な財源は北西地域開発公社 (Northwest Regional Development Agency) からの補助金や会員企業からの会費である。会員企業は地域のホテル業界や史跡管理者など観光関連企業約400社で構成されている。なお、会員企業数よりも会員企業の質 (財政的な体力) が重視されている。

業務内容は、各種イベントの広報・マーケティング、観光案内所の運営 (年間来訪客30万人)、観光動向関係調査、郊外地域の観光産業支援、観光施設の維持管理の支援である。

同団体では、マーケティング事業の一環として、英国内大手の鉄道旅客会社Virgin Trainとの連携事業を展開している。2009年には「Virgin Trains Short Break」キャンペーンが展開され、同鉄道会社の路線がチェスターに確保された。これにより、観光客が15万人増加し、同地域内滞在客が11万9千人に上り、経済効果は1,790万ポンドであったと推計されている。また、2010年には、鉄道旅客会社Virgin Trainと提携して、全国的な広報キャンペーン「Eventful Escapes」を展開した。これによりチェシャー地域内で同年夏に開催された大型イベント (Chester RacesやChestival など) について全国的に周知することに成功した。

②課題

チェスター・チェシャー観光局の財源は、2010年までは北西地域開発公社から補助金が拠出されていたが、2012年以降、当該公社の廃止による減収のため、ランドマーク的存在であるチェスター大聖堂の改修工事などの大型プロジェクトが頓挫する可能性がある。

ただし、北西地域開発公社からの補助金は原則として大型プロジェクトのための資金であり、チ

ェスター・チェシャー観光局の運営については、地元企業からの会費や寄付などの支援が比較的安定しているため、事業の優先順位を改め、効率的に組織改編し、地域企業パートナーシップを効果的に運用することで運営を継続することができると考えられている。

観光振興全体の今後の方向性としては、チェシャーウエスト・チェスター市内に現存するローマ時代からビクトリア時代に至る多種多様な歴史的建造物を中心とした観光客誘致も重要であるが、市郊外で開催される大型イベントの開催により、観光事業の多様化を推進し、様々な年齢層の観光客を市内だけでなく郊外にも招致するのがとても重要と考えている。

ゲーツヘッド地域 (Gateshead) 大規模土地開発による観光振興政策

1. 概要

2000年にニューキャッスル市およびゲーツヘッド市の主導のもと公共部門と民間部門の共同出資でニューキャッスル・ゲーツヘッド土地開発機構 (Newcastle Gateshead Initiative) が設立され、両地域のブランド形成に努めた。ニューキャッスル・ゲーツヘッド土地開発機構は、ニューキャッスル市およびゲーツヘッド市の両地域がヨーロッパにおけるレジャーとビジネスの目的地として認識されるよう、両地域のためにマーケティングを行う団体である。主に芸術文化の先端地としてのイメージを国内外に発信してきた。会員団体は、ニューキャッスル市、ゲーツヘッド市、企業団体 (銀行、弁護士団体、建築業界、酒造業界、ホテル・観光業界、交通関連企業 (鉄道、空港))、地域開発公社、メディアなど地域振興に関係のある様々な業種の約160の団体・企業で構成されている。地域の生活、仕事、学術研究、観光を促進することを目的として、①観光関連マーケティング、②国内外の広報放送、③関係団体連携会議の開催、④文化イベントの開催などを行っている。

2. 経緯

20年前はニューキャッスル市とゲーツヘッド市の一帯はレストランやホテルもほとんどなく、衰

退した造船業の廃墟であった。住民の地域開発に対する意識は低く、同地域は、文化、交通および観光面で他の都市に比べて大きく出遅れていた。

そのような中でニューキャッスル市とゲーツヘッド市は1995年にCapital Coach（文化芸術イベント）の開催候補地として名乗りを上げた。結果的にはリバプール（Liverpool）市にその招致合戦は負けてしまったものの、芸術による地域振興の可能性にニューキャッスル市とゲーツヘッド市の関係者は大きな関心を持った。

そして、2000年にニューキャッスル・ゲーツヘッド土地開発機構が設立され、民間・公共部門の強力な連携で、芸術による地域振興と造船関係の文化遺産保護が本格的に開始された。その結果過去10年間で以下のような効果があった。

- ・ 2億5000万ポンドを投資して世界クラスのイベント施設（Sage GatesheadやBalticなど）を開設した。これらの施設の年間稼働率はほぼ100%である。
- ・ 2006年に世界芸術文化サミットが開催され、ヨーロッパにおける公共芸術の中心地となった。
- ・ ニューキャッスルとゲーツヘッド地域に観光による12億ポンド相当の経済効果があった。
- ・ イングランド内でトップクラスの保養地候補となった。
- ・ 2002年からホテル客室数が42%増加した。今後2年間でさらに20%の客室数の増加が見込まれている。

3. 関係施設

○Sage Gateshead

コンサートホール、教育施設、会議室やレストランを併設した大型多目的イベント施設。

○Baltic

当時ゲーツヘッド市のランドマーク的存在であったが廃墟となっていたBaltic Flour Mill（小麦製



Sage Gateshead



Baltic

粉所)を現代アート美術館に改修したものである。

○Millennium Bridge

ミレニアム記念事業の一環として設置された傾斜可動式の橋である。この橋が架けられたことで、ニューキャッスル市とゲーツヘッド市間の移動時間が大幅に短縮され、ティン川両岸地域への経済効果は大きかった。

○Angel of the North（北の天使）

ミレニアム事業の一環で建設された現代アートで1998年に完成した。芸術振興を進めるゲーツヘッド市のランドマークとなっている。建設に当たり多額の経費がかかり、建設当時にはこの建造物に批判が集まった時期があった。



Millennium Bridge



Angel of the North

4. 今後の見通し

政府方針による地域開発公社（Regional Development Agency）の廃止に伴い財源の大幅な削減が予想されるが、組織体制や事業の見直しを行い組織は存続させる。民間部門が主要会員であるため、民間部門の会員の増加を目指す。近郊の教育機関を対象にした事業（文化遺産ツアーや施設の貸与など）の展開など新しい分野に足を踏み入れることも検討している。

また、ニューキャッスル市とゲーツヘッド市への観光客のターゲットは、ヨークシャーやリーズといった近郊都市からの国内旅行者であり、また外国人観光客で多い国籍は、アイルランド、ノルウェー、オランダである。今後はこれらのターゲットを重点項目として観光振興に取り組むとしている。なお、海外向け広報についてはニューキャッスル・ゲーツヘッド土地開発機構が独自で行うのではなく、英国観光局（VisitBritain）主催の英国内各都市合同の海外観光説明会に参加している。

今後の英国の観光振興における課題

日英両国とも国および地方自治体における観光振興予算の厳しさは共通している。英国では2010年5月の政権交代や世界的な経済不況により、地方レベルにおける観光振興の今後の舵取りはとても難しい局面を迎えている。英国の政策方針では観光振興を主な施策として盛り込んでいるものの、地域企業パートナーシップ（Local Enterprise Partnership）の運用や観光振興に係る財源など、地方の観光関係団体の現場レベルで

は、観光振興の実行性に影を落とす複数の要因が存在する。殊に政府が経済振興策の一環として導入を決定した地域企業パートナーシップについては、その地域の割り振りには政治的な色彩が強く、文化や歴史が考慮されていない地域もあるという指摘もあり、観光振興の実務レベルでは、地域企業パートナーシップの枠組みや実効性を疑問視する声も聞かれる。今後各地域において地域企業パートナーシップがどのように観光振興を行うのが注目される。

3

グレーター・ロンドン・オーソリティーにおける近年の改革

ロンドン事務所所長補佐 神林 真美香（総務省派遣）

1 グレーター・ロンドン・オーソリティー（GLA）およびロンドン区の概要

(1) 大ロンドンの統治構造

2000年のグレーター・ロンドン・オーソリティー（GLA）の創設以来、大ロンドンの統治構造は、広域行政体としてのGLAとその域内を33に分割した基礎自治体としての区の二層構造となっている。厳密に言うと、英国の地方自治制度上、GLAは地方自治体という位置付けではなく、大ロンドンを担う地域政府として位置付けられている。これは、英国の地方自治法（Local Government Act）がGLAについて規定しておらず、GLAに対してはGLA法が別に存在していることから明らかである。

(2) GLAの創設とその権限

1986年まで、大ロンドンには広域自治体としてグレーター・ロンドン・カウンシル（GLC）が存在していた。しかし、サッチャー保守党政権下の政治的思惑等によりGLCが廃止されたのちは、大ロンドンは広域行政体の存在しない一層制の統治構造となっていた。しかし1990年代後半には、大ロンドンにおける広域行政体の必要性を希求する世論が大きくなり、1997年総選挙で政権交代を果たしたブレア労働党政権が、1999年にGLA法を

成立させ、2000年にGLAが創設された。

管轄する区域が同一とはいえ、単純にGLAをGLCの後継組織として捉えることはできない。第一に、GLAの創設と同時に直接公選首長制が導入され、GLAの長たるロンドン都知事は、住民の直接選挙によって選出されることとなった。第二に、GLAとGLCの事務内容の相違をあげることができる。GLCの廃止にあたり、計画策定など戦略的なものは中央政府の管轄に移され、消防などの実務はロンドン区が共同で組織する組合に、その他の教育や住宅供給等のサービスは原則的に各区に移管された。しかし、GLAには、中央政府から交通、経済、都市計画等の分野に関する広域戦略を策定する権限が移譲され、また消防・救急などが組合からGLAへと移管されたが、ロンドン区へ移管された具体的な行政サービスは、そのまま区が実施することとなった。つまり、GLAは公共交通、住宅、都市計画、環境、警察、消防、文化、保健衛生といった特定分野について、大ロンドン全域に係る企画・調整と戦略策定を担い、その実施はロンドン区が行うという明確な線引きがなされた。

(3) GLAの内部構造

GLAは、直接選挙で選ばれるロンドン都知事

と、同じく直接選挙で選ばれる25人の議員からなるロンドン議会 (London Assembly)、双方を補佐する事務局、さらには都知事を補佐する都知事室 (Mayor's Office) で構成される。(2)で述べたとおり、具体的な行政サービスの提供を行わない組織であるため、このGLA本体の職員数はわずか600名ほどである。

GLA本体以外に、4つの実務機関 (Functional Body) があり、これらを合わせてGLAグループと呼ばれている。4つの実務機関とは、首都警察局長、ロンドン消防・緊急時計画局、ロンドン交通局およびロンドン開発公社 (2011年度末までに廃止予定) であり、各機関には、最終的な意思決定を行う理事会がそれぞれ存在する。

ロンドン議会の主な権限は、①都知事の政策立案の補佐および実施状況の検証、②予算案の修正および承認、③大ロンドンの主要課題の調査・検討である。

ロンドン都知事は、GLAの意思決定および事務執行の両方の機能を兼ねており、主な権限は、①重点的・総合的な計画の策定、②予算案の策定および議会への提案、③策定した計画を実施するための調整、④実務機関の監督 (予算策定を含む)、⑤実務機関幹部の任命、⑥大ロンドンの代表者としての活動である。

ロンドン都知事のリーダーシップの下にGLAが策定する計画の中で、「ロンドン・プラン (London Plan)」と呼ばれる大ロンドン全体の広域都市計画は、最も重要なものである。「ロンドン・プラン」は、大ロンドンの人口増加に対応しながら大ロンドンの発展を目指すための基本戦略であり、住宅政策、雇用政策を含む経済成長政策、交通政策、廃棄物処理等を含む環境政策等の基本方針が示されている。

(4) ロンドン区の概要

大ロンドンには、33の区から構成されている。GLAの役割が特定分野における戦略計画の策定だけに留まるため、それ以外のあらゆる日常的な行政サービスを提供する役割を、区が担っている。この点およびGLAが地方自治体ではない点を踏まえれば、ロンドン区はイングランドの他地域に

見られる一層制の自治体に非常に近い。

ロンドン区も、イングランドの他地域の地方自治体と同様に、その大部分が「リーダーと内閣制」を採用している。即ち、議会の最大会派党首が間接的にリーダーとして選出され、リーダーが当該自治体の執行機関としての内閣を組織する。この制度の下では、当該自治体における支配政党が何であるかが、自治体を特徴付けることとなる。2010年選挙の結果、33のロンドン区のうち、17が労働党支配となったため、保守党のジョンソン・ロンドン都知事は、過半数を労働党が占める区と対峙する構図となった。一方、2006年から2008年においては、これとは逆に、労働党のリビングストン都知事と保守党が過半数を占める区が対峙するという状態が続いていた。

しかし、ロンドン区は、政党イデオロギーの差異を越えて区同士が連携する傾向にある。実際、33のロンドン区のみでロンドン自治体連合 (London Councils) が組織されており、国やGLAの政策に対して、ロンドン区の利害を代表する役割を担っている。ロンドン区間での政策上の相違点を見ても、支配政党の相違というよりむしろ、区の財政状況、経済情勢または人口動態の差によるところが大きい。例えば、財政的に豊かな大ロンドン中心部または西部の区は、新たな開発によって高層ビル等が建設されることを嫌う傾向にあるが、シティを含む東部の区は、経済活性化や新しい開発プロジェクトに積極的である。

2 2007年GLA改革

2007年には、GLAの権限を強化する制度改正が行われた。この改革で権限が拡大された分野は、以下のとおりである。

(1) ロンドン都知事の権限強化

- ①住宅政策：従来、住宅コミュニティ庁 (国の機関) が行っていた公営住宅と低価格住宅への予算の配分権限が、GLAへ移譲された。これによりGLAは、区の住宅計画がGLAのものとなる場合、区の計画に介入できることとなった。
- ②都市計画：大規模開発計画に関するGLAの権限が拡大され、ロンドン区が許可しない開発計画について、その決定を覆して許可を与えるこ

とができることとなった。

- ③廃棄物処理：ロンドン都知事は、「ロンドン廃棄物リサイクル委員会」の委員長も兼任することとなり、廃棄物処理に関するGLAの権限が拡大された。
- ④消防・救急：ロンドン消防・緊急時計画局の政策に直接関与できる権限がロンドン都知事に与えられた。
- ⑤職業技術：新たに創設される「ロンドン職業技術・雇用委員会」の委員長にロンドン都知事が就任し、職業技術予算に関連した政策立案の権限がGLAへ移譲された。
- ⑥実務機関理事の任命権限：実務機関の理事について、ロンドン都知事の任命権限が拡大された。加えて、首都警察局については、都知事自身が理事長を兼任することも可能となった。

(2) ロンドン議会の権限強化

(1)のロンドン都知事の権限強化に伴い、都知事を監視する役割を担うロンドン議会の権限も、併せて拡充された。

- ①ロンドン都知事の任命権限に係る公聴会：ロンドン都知事による、各機関幹部職の任命について、議会は都知事に対して聴聞を行うことができることとなった。ただし、議会に拒否権は与えられていない。
- ②議会予算の編成：ロンドン議会は、議会活動に係る予算を自ら編成する権限を与えられるとともに、年次報告書を作成することが義務付けられた。

3 2010年GLA改革提言書

(1) 2010年提言書の内容

2010年7月、中央政府がロンドン政府地域事務所(国の出先機関)の廃止を決定したことを受け、ジョンソン都知事は、「ロンドンへのさらなる権限移譲(Further devolution to London)」と題した文書をコミュニティ・地方自治相へ提出した。この文書の中で、中央政府に対して要求された内容は以下の項目を含め、全部で17項目に及ぶ。

- ①住宅コミュニティ庁のロンドンにおける権限をGLAへ移譲すること。
- ②オリンピック・パーク遺産継承公社をロンドン

都知事開発局に再編成し、ロンドン都知事の直接の管理下に置くこと。

- ③中央政府の王立公園公社をGLAに統合すること。
- ④ロンドン職業技術・雇用委員会に、中央政府が決定する予算の承認権限を与え、同時に予算が同委員会の戦略に沿うかたちで編成されることを担保すること。
- ⑤ロンドンおよびその近郊を走る鉄道について、鉄道会社に対する旅客輸送サービス提供権の付与を、中央政府の運輸大臣とロンドン都知事の共同責任とすること。
- ⑥ロンドン港管理局をGLAグループに統合すること。
- ⑦ロンドン交通局が管轄する道路の交通規制について、GLAの権限を強化すること。
- ⑧首都警察局を解体し、執行部門をGLAの管轄とし、ロンドン議会がその監視機能を担うこと。
- ⑨ロンドン開発公社のGLAへの統合に併せて、GLAグループの組織再編を行うこと。
- ⑩ロンドン政府地域事務所が持つ、災害復旧に関する権限をGLAへ移譲すること。
- ⑪ロンドン都知事に法律で義務付けられている戦略計画の策定を廃止し、都知事が自らの判断で自由に戦略を策定できるようにすること。
- ⑫中央政府が検討している包括的権限の地方自治体への付与に併せて、大ロンドンにおける公共サービスの提供について、GLAの権限を強化すること。

(2) 地域主義法案(Localism Bill)

(1)提言書の内容のうち中央政府が今回容認し、かつ法整備が必要なものについては、地域主義法案の中でその制度改正が行われている。地域主義法案は、現在、英国議会で審議中である。地域主義法案に盛り込まれた内容は、以下のとおりである。

- ①大ロンドンにおける公営住宅サービスへの投資に関する行政権限を、住宅・コミュニティ庁からGLAへ移譲すること。これにより、GLAの支出計画および「大ロンドン住宅戦略(London Housing Strategy)」に完全に沿った形で公営住宅サービスへの投資を行うことが可能になる。
- ②ロンドン開発公社を廃止する。これに伴い、ロ

ンドンの経済開発戦略の策定をロンドン都知事の法的義務とすること。

- ③ロンドン都知事に対し、大ロンドン内の区域を「ロンドン都知事開発区域 (Mayoral development areas)」に指定する権限を付与すること。大ロンドン内の区域が「ロンドン都知事開発区域」に指定された場合、区域毎に「ロンドン都知事開発局 (Mayoral development corporations)」が設置される。「ロンドン都知事開発局」は、当該区域内の建築許可申請の許認可権限を有する。
- ④中央政府が、政府が有する権限のうち、ロンドン都知事への移譲が適当であると判断されるいかなる権限をもロンドン都知事に委譲することを可能にすること。
- ⑤ロンドン都知事は、現在6種類あるロンドンの環境戦略文書を統合した「ロンドン環境戦略 (London Environment Strategy)」を策定、発表すること。
- ⑥ロンドン議会に対し、議員の3分の2の合意を条件として、ロンドン市制の様々な分野についてロンドン都知事が策定する戦略を拒否する権限を付与すること。

4 GLAとロンドン区との関係

(1) GLAの創設とロンドン区

ここ30年間で、ロンドン区に最も大きな影響を与えた変革は、言うまでもなく、1986年のGLCの廃止と2000年のGLAの創設であった。意外かもしれないが、ロンドン区は、GLAの創設を歓迎した。これは、前述のとおり、大ロンドン全体の広域行政を担う行政体が存在せず、首都であるにもかかわらず33の区がばらばらに行政を担っているという問題意識が、区の間で共有されていたことを示している。ロンドン区は、GLC廃止時に新たな権限をGLCから受け入れたのと同様に、GLA設立を受け入れ、設立直後は、GLAと区との間に大きな確執は存在しなかったと言われている。

しかし近年、上記2および3のとおり、GLAの権限は徐々に強化される傾向にある。これに伴い、以下に述べるとおり、特に都市計画および住宅政策において、GLAとロンドン区との確執が

顕著になっている。

(2) 都市計画・住宅政策をめぐる確執

1(3)において「ロンドン・プラン」について触れたが、GLAの創設時に直接選挙で選出されたリビングストン前都知事は、GLC時代の「ロンドン開発計画 (Greater London Development Plan)」を刷新するかたちで、「ロンドン・プラン」を策定した。

前身の「ロンドン開発計画」が、多くのロンドン区から反発を招いていたように、ロンドン区は、大ロンドンを司る行政体が法的に位置付けられた広域都市計画権限を行使することに否定的である。一方のGLCやGLAは、首都全体の戦略を策定する上で、都市計画は重要な要素であり、これについて権限を行使し続ける必要があると考えており、ここに大ロンドンの広域行政体とロンドン区との確執の一つが存在する。

そして実際に、GLAは、ロンドン区の最大の関心事である、土地利用、人口密度、高層ビルに対する建築制限、公営住宅に係る政策を「ロンドン・プラン」により決定することができることとなった。リビングストン前都知事の方針は、ロンドンの将来人口予測や経済成長予測に基づき、中央政府の支援を得ながら首都の交通網およびインフラに大規模に投資し、ロンドンを急速に成長させる、というものであった。このため、GLA策定の「ロンドン・プラン」が一旦実施に移されると、区は高層ビルの開発を承認するよう都から求められた。

ロンドン区は、「ロンドン・プラン」およびGLAが策定するその他の政策について、公式には事前協議を受けるが、区は事実上これらの計画および政策を受け入れ、それに沿った内容で各区の地域都市計画を策定しなければならない。このため、GLAとロンドン区との間には確執が生じる。リビングストン前都知事は、ロンドン区の個別の利益を重視せず、例えば、混雑税の導入、ロンドン西部におけるトラム建設等について、区の反対に遭いながらも、これらを推し進めた。

(3) GLA改革の影響

2(1)①②のとおり、2007年改革においては、

GLAの住宅政策および都市計画に関する権限が強化された。これにより区は、各区の住宅政策に係る予算配分や都市計画に対するロンドン都知事の干渉、さらには都知事が区の決定を覆すことを常に懸念するようになった。

2010年のGLA改革は、前述のとおりその内容を含む地域主義法案が現在英国議会において審議中であることから、まだ完結したとは言えない。しかし、同法案に盛り込まれた内容からは、GLAへのさらなる権限移譲は読み取れても、ロンドン区の権限が拡大されることは考えにくい。3で述べた「ロンドンへのさらなる権限移譲」は、ロンドン都知事、ロンドン議会およびロンドン自治体連合議長の3者が共同で署名した文書であったが、その最後には、興味深いことに、これら3者の間で合意に達しなかった4つの点についても言及されている。4点のうち2点は、都市計画におけるGLAとロンドン区間の関係に関するものである。

1点目は、3(1)②のオリンピック・パーク遺産継承公社をロンドン都知事開発局として再編し、同公社をGLAへ統合する案について、ロンドン区はGLAではなく区の共同組織として同公社を引き継ぐ案を主張し、ロンドン議会もこれを支持していた。しかし3(2)③のとおり、地域主義法案には、GLAにロンドン都知事開発局に関する権限を与えることが盛り込まれた。

2点目として、GLAの都市計画に関する権限について、GLAの許可が必要となる開発計画の規模を引き上げること、さらには、GLAの都市計画に関する権限を2007年改革前の状態に戻す(弱める)ことが、ロンドン区により目指されている。

2010年5月に誕生した新政権は、ロンドン以外の全てのイングランドにおいて、地域戦略計画を廃止すると発表した。これにより、ロンドン以外のイングランドにおいては、これまで地方自治体の都市計画を制約してきた地域戦略計画が廃止されることで、自治体の裁量が拡大すると考えられる。しかしロンドンだけは今後も地域戦略計画に制約され続けることについて、ロンドン区の間には

反発もあると言われている。

以上のとおり、GLAとロンドン区との権限関係においては、都市計画および住宅政策が最大の争点となっているのである。

(4) ロンドン都知事の交代

以上のようなGLAとロンドン区との関係も、リビングストン前都知事の時代と、現在のジョンソン都知事とは大きく異なると言われる。概して、リビングストン前都知事が、区を否定的に扱い、批判・反対の余地を与えなかったのに対し、ジョンソン都知事は、より紳士的かつ温和な関係を区との間に築きながら政策を推進していると考えられる。

しかし、ジョンソン都知事と区との間に何も問題がないわけではない。ジョンソン都知事は、リビングストン前都知事が築いた都知事権限を区へ戻すことはせず、さらなるGLA権限の強化を目指しているためである。

ロンドンでは、2012年ロンドン・オリンピックの直前にロンドン都知事選が実施される。現時点では、ジョンソン都知事が再選を目指す一方で、リビングストン前都知事も再度立候補すると言われており、都知事の交代が起きるのかが注目される場所である。

5 おわりに

ロンドンでは今、2012年ロンドン・オリンピックを大ロンドン全体で盛り上げていこうという気運が高まっている。本稿では、GLAの権限に関する改革とGLAとロンドン区との確執について触れたが、大ロンドンの統治構造は、全体として一定の評価をされている。ロンドン行政の研究者として名高いトニー・トラバーズ氏は、大ロンドンにおける直接公選首長制の導入は、英国政治制度上、劇的なものであったが、その後もロンドン区がその自治権を維持し続けられたことは特筆に値する、現行のロンドンの統治構造は、33のロンドン区が民主主義の基盤として、800万人の都市の地域的なニーズを代表し、GLAは大ロンドンとしてのインフラや政策に対する広域的なニーズを代表しているが、この統治構造は今後も維持されるであろう、としている。